

# 千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（船橋市・市川市・浦安市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています

- 開催日
- 相談時間
- 相談会場
- 相談内容
- 予約方法

2020年8月14日（金）

13時～16時10分

※事前予約制、1人30分間

船橋市葛飾公民館 第2集会室・第3集会室  
船橋市西船3-6-25-201（下記地図参照）

法律一般、高齢者相談、  
クレジット・サラ金相談 等

千葉県弁護士会京葉支部（TEL047-431-7775）に  
お電話で前日16時までに予約をおとりください。

マスクの着用などご利用条件があります。

詳細については京葉支部にお問合せください。

7月31日（金）より予約受付を開始いたします。

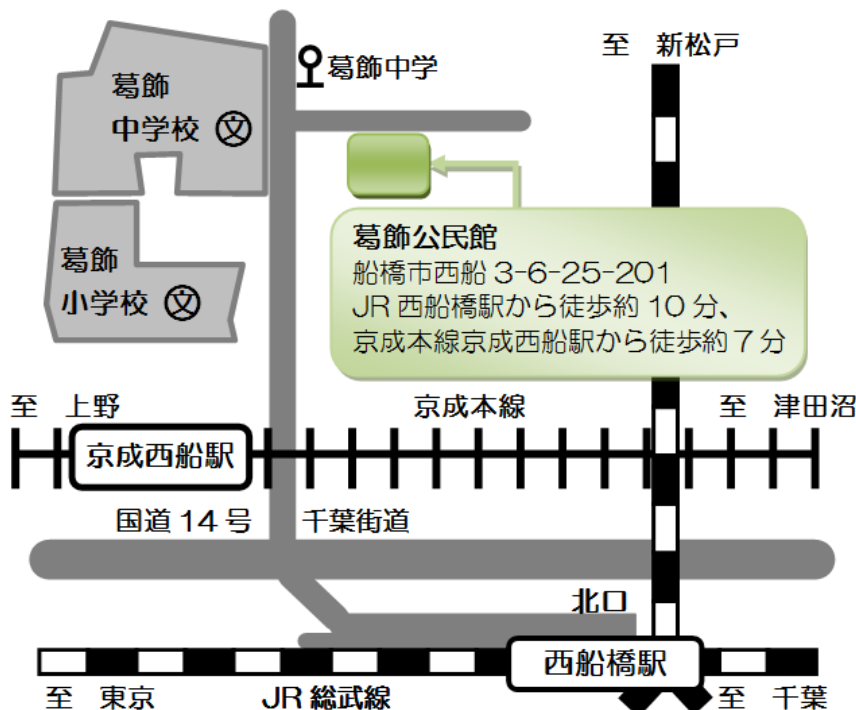
【問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

相談料  
無料

※ 京葉支部（船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。

※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

困ったときは  
弁護士に  
ご相談を！



※「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。

※駐車場がないため、公共交通機関のご利用をお願い致します。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5階

☎:047-431-7775

※次回は9月11日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。  
会場など詳細につきましてはお問い合わせください。

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00・13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

